

■発行日 2016年 7月20日
■発行責任者 池上 正次

■郡山市西田町木村字池の上18-2 あいた一男後援会事務所
■電話/FAX 024-983-0949

議会活動報告

郡山市議会の一般質問に6月21日會田一男議員が登壇、5項目について市当局の姿勢を確認しました。当日は後援会から34名の支援者が応援に駆け付け、會田議員が熱っぽく訴える姿に、傍聴席で真剣に耳を傾けておりました。

會田議員の質問(Q～)と市当局の回答(A～)要旨を、一部は抜粋ですが次の通り報告致します。

子育て支援に対する認識について

現在、保育所に入所したいとの待機児童がたくさんいます。市も保育所の増設や認可外保育施設の認可等で待機児童の解消に向け努力しておりますが、イタチごっこです。

保育所を必要とする家庭にとって、保育所はなくてはならないものであることは事実ですが、保育所はあくまで子育ての緊急避難的なものであり、子供の幸せを考慮すると、当たり前の子育ては「肌を離すな！手を離すな！」を基本とした、家庭における保育が望ましいものと考えます。

そこで市の見解を伺います。

Q1：本市の家庭における子育ての現状とその意義について、市はどのように認識されているのか？

A1：・保育所・幼稚園等を利用せず、家庭で保育されていると思われる児童は、H27年度末で5928名、未就学児童全体の約37%となっている。
・乳幼児期は、子供にとって遊びを中心とした生活の中で、特に身体的感覚を伴う多様な活動を経験することにより、豊かな感性と共に好奇心や探究心、思考力が養われ、それらが、その後の生活や学びの基礎になる時期であります。

また、保護者にとっても、子供に限りない愛情をそそぎ、その存在に感謝し、日々成長する子供の姿に感動して、親も親として成長して行くという大きな喜びや生きがいをもたらす時期であり、この時期に家庭において保育が行われることは大きな意義があるものと考えております。(こども部こども支援課)

Q2：家庭において保育を行う保護者に対し、現在どのような支援をしているのか？

また、今後どのような支援に取り組まれていく予定なのか？

A2：・H27年に「郡山ニコニコ子ども・子育てプラン」を策定し、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行っております。

このプランに基づき、生後4か月までの乳幼児の家庭を看護師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、「乳幼児健診」、産婦に対し家事・育児支援を行う産後ヘルパー派遣等の「養育支援訪問事業」、保護者の私用などの際に利用できる「一時的保育事業」、子育てを地域で相互援助する「ファミリー・サポート・センター事業」、ICTを活用した「こおりやまニコニコメール」による情報提供を実施し、家庭における保育の支援に努めているところであります。

また、ニコニコこども館や、市内の東西南北4カ所の地域子育て支援センターにおいては、身近な地域における親同士・子ども同士の交流の促進と、育児相談や情報収集ができるよう取り組んでいる。

・H28年5月の児童福祉法等の一部改正による「子育て世代包括支援センター」を早急の実施して参りたいと考えております。(こども部こども支援課)



《奮闘中のヤングママ》

農業振興計画の見直しについて

(抜粋)

Q1：農業振興計画の見直しで市側は何を期待するか？

A1：平成27年3月に「郡山市食と農の基本計画」を改訂し、新たな方向性が示された。更に、TPPに対応する農業の育成と有効な土地利用を推進するため。更には国庫補助事業を受けやすくするためである。

Q2：有識者検討会のメンバーと検討内容は？

A2：検討会は、JA福島さくら、農業委員、不動産業者、大学教授など15名で構成されて、すでに6/15に第1回検討会を開催し、農家へのアンケート内容を纏めた。

Q3：農家の実態把握と今後の進め方はどのようにするのか？

A3：7月に行政センターごとに農家へのアンケート調査を実施、8月には各地域で地区説明会を開催する予定である。(農林部農業政策課)

通学路の安全対策について

西田町のメインストリートとして、南北に東部広域農道、東西に県道三春・日和田線、その北側に並行して市道が鬼生田地区から西田中学校の横を通過して高野地区に抜けております。

それぞれがその先に工業団地等があって、通勤道路となっており、車の朝夕の通過台数はかなり多い状況にあります。

市の努力により、広域農道については、木村の深田入から西田中学校入口まで、片側に歩道をつけていただき安全に歩けるようになりましたが、それ以外の学校統合後に通学路となる道路については、歩道がない所が多く、例えば雨の日に車が通過する際、歩行者が水跳ねを避けるため傘を横に差して歩くなど歩行に支障をきたしている現状です。

Q1：統合先となる西田中学校周辺部に係る通学路の安全対策については、現在、現地確認を行いご検討いただいているところでありますが、現時点までの検討経過について、また、周辺部以外の徒歩通学・自転車通学に係る安全対策の考え方についてお伺いします。

A1：（仮称）西田小学校における通学路の安全対策については、現在、地区ごとに統合後の児童・生徒の通学距離や危険箇所について話し合いを進めているところであり、通学路や通学方法が決定後、学校周辺部以外の徒歩通学・自転車通学に係る通学路についても、通学路合同点検を実施し、安全対策を講じることとしております。
（学校教育部学校管理課）

Q2：また、特に狭い県道三春・日和田線についてカラーペイント化による歩道確保ができないか、さらには裏道となっている天神川沿いの農道の現状舗装などで通学路の確保ができないか、見解を伺います。

A2：県道三春・日和田線のカラーペイント化や天神川沿いの農道の舗装などについては、通学路決定後関係部局と協議しながら対応を検討してまいります。
（学校教育部学校管理課）



《危険一杯の狭い通学路》

災害対策における通信連絡網について

（抜粋）

Q：東日本大震災時、市の防災行政無線システムが機能停止に陥り、平成23年3月11日から平成24年7月31日までの間本庁舎と各行政センターとの通信が出来なかったことについての原因、通常の保守管理体制及び非常時を想定した通信訓練等についてお伺いします。

A：東日本大震災時に、防災行政無線の基地局がある市役所本庁舎屋上のアンテナが倒壊した為である。
・保守管理業務については、民間の専門業者に委託し、毎年出水期前の6月には、無線機器の総合点検を行い、送信出力や受信感度等の性能確認や機能動作確認等の実通試験を行っている。
・非常通信訓練については、年1回を基本に、操作方法の習熟度及び機器の受信状況の確認のため各行政センターとの非常通信訓練を行っている。

（総務部防災危機管理課）

西田町から日和田町へのアクセスの問題について

（抜粋）

Q：西田町から日和田町へのアクセスは、県道三春・日和田線ですが、通勤・通学道路であり、交通量も多く一部に特に狭い区間があり、事故、渋滞も多い。安全対策、整備進捗状況についてお伺いします。

A：道路管理者である県では、現段階で具体的な道路拡幅計画はないと伺っている。
市としては、本路線の当該区間については、安全対策が必要と認識しており、道路拡幅を伴う整備と共に退避所等の設置や交通規制などの安全対策も含め、県に対し強く要望してまいります。
・県道三春・日和田線、日和田町字東原地内交叉点から日和田町字寺池までの延長約1,500m区間の整備状況については、現在まで寺池地区約700mの改良工事が完了し、一部が平成記念郡山こどものもり公園へのアクセス道路等として供用している。
・東原交叉点までの残り約800mの未整備区間には、用地買収の合意が得られない地権者が8名おり、用地取得が厳しい状況にあります。
（建設交通部道路建設課）

* お知らせ *

12月市議会において會田一男議員が質問に立つ予定です。
その時には、今回同様大勢の皆さんで応援に行きましょう！



《6/21議会傍聴後の支援者御一行様》